

生活文化スポーツ局 指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和5年8月10日（木曜日）

午前9時から午後3時まで

場 所 都庁第一本庁舎 15階F会議室

（一部オンライン併用（Microsoft Teams 利用））

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(1) 所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（9：50～9：55）

(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 海の森水上競技場

イ 夢の島公園アーチェリー場

（休憩 10：45～10：50）

ウ カヌー・スラロームセンター

エ 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

（休憩 11：40～12：40）

オ 武蔵野の森総合スポーツプラザ

カ 東京都パラスポーツトレーニングセンター ※

（休憩 13：30～13：35）

キ 東京都障害者総合スポーツセンター ※

ク 東京都多摩障害者スポーツセンター ※

（※）オンライン併用

4 閉 会

【資料】

- 1 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和4年度の管理運営状況（指定管理者プレゼン資料）
- 6 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会評価シート（二次評価）
- 7 都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱

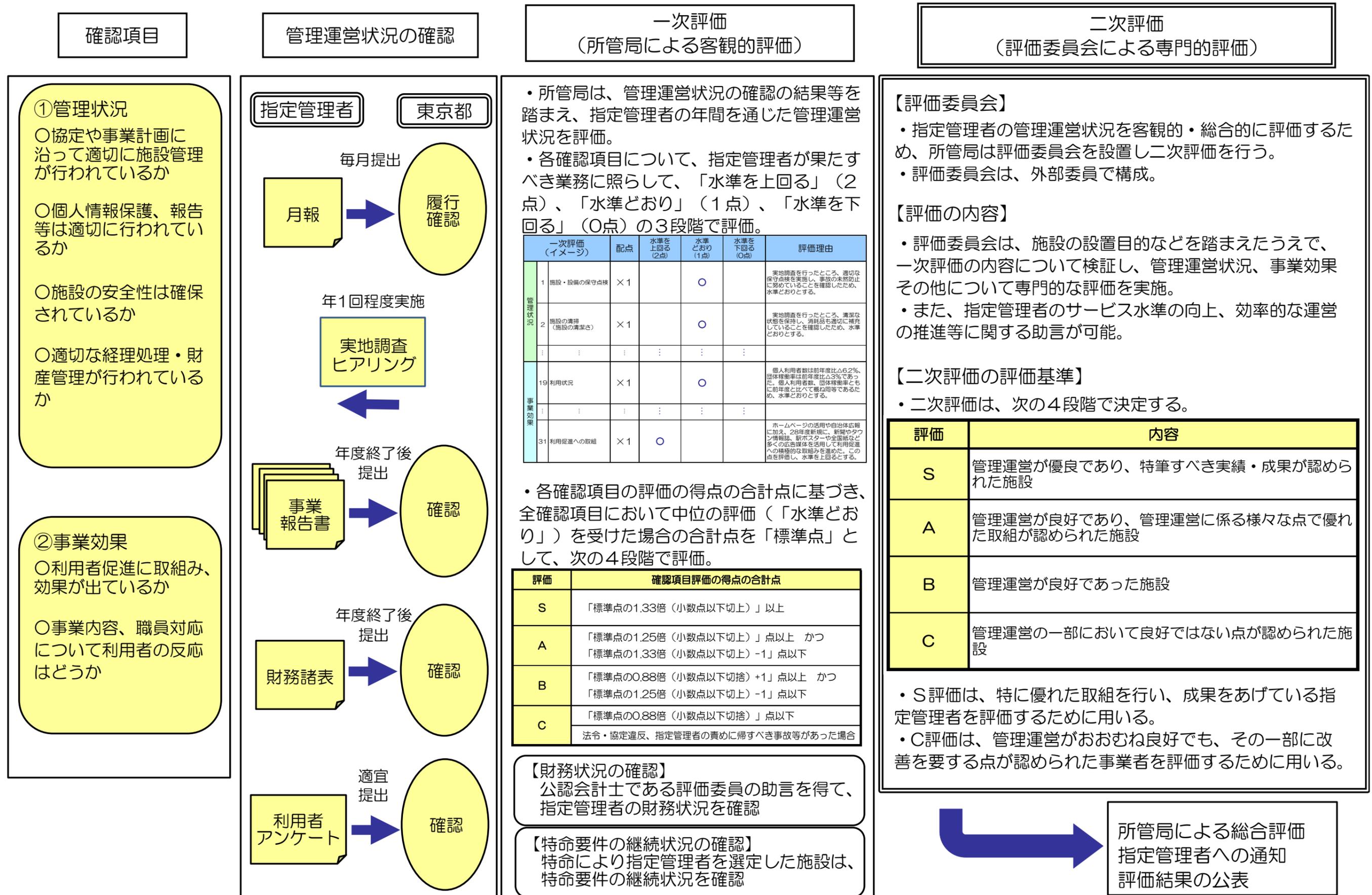
都立体育施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委員	守泉 誠	公認会計士
委員	小海 隆樹	日本女子体育大学教授
委員	丸山 正	公益財団法人日本レクリエーション協会 評議員
委員	上代 圭子	東京国際大学准教授
委員	二條 実穂	元車いすテニスプレーヤー 2016年 リオデジャネイロ パラリンピック ダブルス 4 位入賞

対象施設及び指定管理者

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
海の森水上競技場 （江東区海の森 3-6-44）	海の森水上競技場マネジメント共同企業体 （代表企業）一般財団法人公園財団 （構成団体）株式会社協栄、日建総業株式会社、 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	令和元年6月1日から 令和5年3月31日まで
夢の島公園アーチェリー場 （江東区夢の島 2-1-4）	アメニス夢の島グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社 アズビル株式会社、 株式会社日比谷花壇、 株式会社グリーンバル、 株式会社エコルシステム	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで
カヌー・スラロームセンター （江戸川区臨海町 6-1-1）	株式会社協栄	令和元年6月1日から 令和5年3月31日まで
大井ふ頭中央海浜公園 ホッケー競技場 （品川区八潮 4-1-19、 大田区東海 1-2-1）	アメニス海上南部地区グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社、 太陽スポーツ施設株式会社、 株式会社エコルシステム	令和元年7月10日から 令和5年3月31日まで
武蔵野の森総合スポーツ プラザ （調布市西町 290-11）	東京スタジアムグループ （代表企業）株式会社東京スタジアム （構成団体）株式会社京王設備サービス、 株式会社シミズオクト、 東京ビジネスサービス株式会社、 株式会社東京ドームスポーツ	平成29年11月1日から 令和5年3月31日まで
東京都パラスポーツトレー ニングセンター （調布市西町 376-3）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ （代表企業）公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 （構成団体）株式会社東京スタジアム	令和5年3月1日から 令和10年3月31日まで
東京都障害者総合スポーツ センター （北区十条台 1-2-2）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成28年4月1日から 令和8年3月31日まで
東京都多摩障害者スポーツ センター （国立市富士見台 2-1-1）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成28年4月1日から 令和8年3月31日まで

指定管理者管理運営状況評価の流れ



8. 海の森水上競技場

資料4

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
34点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
一般財団法人公園財団、(株)協栄については業績は好調であり、日建総業(株)は官公庁を主な顧客として堅実な経営を行っているが、野村不動産ライフ&スポーツ(株)は経営環境の悪化により業績が低迷している。経営環境の変化への対応に引き続き注視する必要がある。

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理 (安全性の確保)	×2	○	(1)日常巡視点検は毎日スタッフによる巡回点検を行い不具合箇所等を発見した場合は速やかに修繕等を実施している。 (3)事務所スタッフによる毎日の巡回警備を実施している。また、適時にボートによる水面監視も実施している。営業時間外について、艇庫棟、GS棟、FT棟は機械警備を設置し、24時間対応している。また、夜間における緊急対応のためが従業員が常駐する体制をとっている。 (5)令和4年度の利用は、ボート大会(第100回全日本選手権大会、国体ブロック予選等)、カヌー大会(国体都予選およびブロック予選、江東区子どもカヌー大会)をはじめ、海の森水上競技場で初開催となるトライアスロン大会やアクアスロン大会、ドラゴンボート大会といった水上競技大会が開催された。さらには、秋頃よりボートやカヌーの大学や企業チームに対して、合宿利用の営業を実施した。	
	(2) 施設の清掃 (清潔さ)	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)年に1度研修を実施し、個人情報保護規則を再度職員で確認している。PCは個人ごとにID、パスワードが設定されている。また、代表者である公園財団本部においてウイルス対策をしている。 (3)令和3年度に引き続き、都が定める再エネ率をクリアした電力会社と契約している。電気の切り忘れを案内する表示を設置したり、東京都が推進するHTTキャンペーンポスターを掲示して省エネについて利用者へ周知を図っている。また、トイレの小便器において自動排水のタイミングを調整するなど節水対策を行っている。GS棟についてはトイレ洗浄水に雨水を使い節水している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)事故発生時や台風被害状況など必要に応じてメールや携帯電話において報告や指示を受ける体制ができています。なお、令和4年度の報告案件としては、水面利用時のボート艇の船体に引っかき傷の発生、水面利用者による水上設備(カウンターパイ)の破損、コースロープの破断、新型コロナウイルス陽性者の報告を行った。 (2)AEDを艇庫棟1Fエントランスおよびグラウンドスタンド棟1Fエントランスに各1台設置しており、来館者からも目立ちやすい場所に専用ボックスを設置している。	
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
	(3) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況 (安定的な運営)	×2	◎	(1)東京ロケーションボックスへの登録もあって、撮影や企業の新品発表会などの利用が想定以上に増えており収入に寄与している。また経費削減のため、職員による芝刈りや水門の一部操作、日常的に取り組める節電、節水、裏紙利用などを行っている。 (3)管理運営の基準に基づいて物品整理簿を作成し、整理簿と物品を確認し棚卸しを実施している。また、保有艇にナンバリングを行い、貸し出しの都度、紛失や破損チェックを行っている。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	△	(1)施設運営計画時の目標大会数・来場者数に到達していない。令和5年度の利用に向けて、引き続き積極的に大会誘致や来場者数増加に向けた取組を行っていく。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)4月29日の再開業を皮切りに様々なイベントを開催している。主な施設利用はボート全日本選手権(5月)、国体・カヌー東京都予選(5月)、水上スポーツ体験会(6月)、トライアスロン大会(6月)、国体・ボート関東ブロック(7月)、TOKYO ISLAND(9月)、海の森スポーツフェスタ(10月:水上競技の他、パルクール、車いすバスケ、サーフィン、ボクシング、ランニング、ポッチャなど)、どなたでも参加可能なフィットネスとして健康体操教室などがあげられ様々なニーズに対応した利用を実現できた。再開業当初と比較し、水面利用者が徐々に増加してきている。学生団体の利用に関してニーズ調査を行った結果、資金面やアクセス面で課題を挙げる学校が多かったため、割安の「合宿プラン」の設定や、シャトルバスによる迎車を実施して営業、誘致を行った。石川県のカヌー大会、戸田のボート大会に実際に足を運びPRを行った。これら取組によって秋から冬にかけて合宿利用が増加した。 (3)再開業を迎え宿泊室も稼働し、宿泊アメニティの販売、宿泊者へのドライバー貸出などニーズに合わせたサービスを開始した。合宿や研修の食事提供事業として、ピュッフェ形式での食事提供や仕出し弁当の提供を行うなど、ニーズを取り入れた事業として進めている。当初、自動販売機については飲料のみとしていたが、それ以外のニーズもあったため軽食や菓子といった商品を取扱う自動販売機を導入した。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

9. 夢の島公園アーチェリー場

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(3)毎日2回夢の島公園とともにアーチェリー場内の巡回点検を実施。巡回点検時に併せて施設確認等実施。年末年始休場中は警備会社による巡回点検を実施。事務所(夢の島熱帯植物館内)に関しては機械警備を実施。 (5)管理運営基準及び関連書式に沿って、利用団体の予約受付・許可手続きをしているが、ダブルチェックが出来ておらず、予約の重複が生じたことがあった。優先受付については、主にアーチェリー団体を対象に、事前の調整を行っている。一般受付については、すべての団体を対象に随時受付を行っている。なお、受付が重複する際には、管理運営基準の優先順位に従い、利用調整を行っている。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	△		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)個人情報に該当するものは健康管理チェックシート程度。個人情報管理台帳を作成し、施錠できる金庫にて保管を行っている。保管期限が過ぎたものから随時処分している。内閣サイバーセキュリティセンターの情報共有システムJISPを使用し、情報を入手している。 (3)公園とともに100%再生エネルギー電力を使用。倉庫等の電源は小まめに切る等を実施している。自動販売機も省エネルギー対応機を設置。自動販売機から発生するペットボトルについては設置者で回収しリサイクルしている。その他のゴミに関しては清掃スタッフで回収し分別の後、廃棄物処理業者に引き渡している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)東京都の担当が変わる度に、緊急連絡網の情報を随時更新し、公園・植物館と情報共有している。 (2)マニュアルを整備し職員全員に周知している。夢の島公園と合わせて、気象災害対策計画書、消防計画書を作成。利用団体に対しては避難誘導経路などを随時説明している。東京都の一時滞在施設としての指定はないが、職員が災害時でも対応できるよう必要な備蓄を行っている。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1)利用者収入は計画よりも増。また大規模利用も増えており計画の4倍ほどの体育施設利用料収入。支出は消耗品の的、的台等の内、量60枚を更新。的台の修理も随時行っていく。利用の拡大を図り指定管理料の低減につなげるよう努力している。 (3)芝刈り機等、東京都が初期配備した備品について、いつでも使える状態になっていないため、適切な維持管理が必要。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	△			
事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)令和4年度団体利用コマ数は244コマで、利用率は令和3年度より下がっているが、利用コマ数自体は大幅に増加している。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	△	(1)スポーツ振興事業は、年に1回しか実施できていない。 (2)令和4年10月9日、スポーツの日記念イベントを東京都と共催で実施し、約500名の参加者にお越しいただくなど盛況だった。 (5)アーチェリーに関しては、大会の規模や事前準備などを考慮し、時に7:30より解錠して準備を行うなど、臨機応変に利用者サービスを実施。 (7)WEBサイトを刷新し、イベントの情報などを中心に告知活動を行ってきた。また、イベントのチラシは近隣施設のBumBや、最寄駅の新木場駅にも置いてもらった。WEBサイトと連動したツイッターも実施している。イベント情報のほか、施設概要、一般開放時の注意点やアーチェリー、その他スポーツの注意点等を掲載している。 (8)夢の島公園と連携し、アーチェリー場責任者不在の際も施設利用者に対応し質の高いサービスを提供した。地域企業や団体との連絡会(新木場連絡会)をグループが主催。施設を活用して地域活性に努めている。最新の感染防止ガイドライン等を参照しながら健康チェックシートの回収、受付の消毒液の設置、マスクの必携の指導等、人が集まるところでは常に心がけている。パートナーシップ会議に出席して、意見交換等を積極的に行った。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
32点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
主に日比谷花壇グループでの構成であるが、経営が悪化しているものもあり、今後の経営動向に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
公園の指定管理者が、競技施設を含め、一体的に管理運営を行っている。維持管理の一本化などによって効率化を図るためには、公園と一体的に管理運営していく必要がある。なお、次期選定は公園管理者と併せて公募にて実施。

10. カヌー・スラロームセンター

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理 (安全性の確保)	×2	○	(1)毎朝、受付担当者により場内を一通り確認しており、プール内の浮遊物、コンベアの異音等があれば急ぎ連絡が入り、その場で確認、対応することを遵守している。定期的に保守整備を行っている項目として、ろ過棟送風ファンのフィルター点検、清掃(3カ月目安)、管理棟空調機点検、フィルター清掃(毎月)が挙げられる。 (2)一般開放後、多くのお客様が来られ、シャワーの使用量が大幅に増加した。定期点検時にシャワーヘッドを分解確認したところ、かなりの付着物が固着しており、従来の洗浄方法(中性洗剤漬け置き)では除去できず、今回はクエン酸と重曹により化学的に除去を行った。 (4)管理運営基準に記載されている施設監視業務人員を配置している。1日の職員のうち1名は必ず有資格者である。	
	(2) 施設の清掃 (清潔さ)	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)ISO27001内の規程に従い情報セキュリティ教育を新規雇用者および継続の雇用者に実施した。 (3)7月の一般開放より揚水・起流ポンプの運用が複雑になり、朝の時点で当日の利用予定を確認し、不必要なポンプ運転を無くすことでの節電を心がけた。8月よりガスメーターについても毎日検針を行い、無駄のない利用、及びガス漏れによる危険性を監視するようにした。水位低下により給水を行う際に、雨が降っている、または降る事が予想される場合は、それによる増分を踏まえて給水しすぎないように調整を行っている。5月より、利用の多い場所でのCO2濃度を計測するようにした。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)災害対応マニュアルに準拠し、発生～対応完了までの経緯を含め随時報告・記録している。 (2)確実な気象情報をリアルタイムで収集するためのサービス「MICATA」を導入しゲリラ豪雨や雷による施設公開中止の判断が即座に出来るようにしている。再開後のラフティングツアー、個人利用での怪我発生の原因を把握し怪我再発防止に取り組みと共に様々なケースを予測しマニュアルに沿って職員が素早く対応出来る様にしている。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況 (安定的な運営)	×2	◎	(1)令和4年度は7月後半の開業となり、陸域の工事が続き使用できない状況であることから、設備運転の効率化、業務の効率化と業務の自社化を進めたことで、支出の縮減を進めた。 (3)貸与備品にはシールを貼るなどして管理・識別を行っている。加えて貸与備品は棚卸を行うことで明確に区別している。物品管理は四半期に一回点検実施しており、東京都の指定する物品管理回数(年に1回)より多い。多くの備品を慎重に管理している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	◎			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)7月23日からの個人利用者数は18,672人。団体利用については、7月22日までは再開業に向けた施設改修整備工事のため、対象団体を限定した開放とし、NF(JPNTレ、代表選考会)の利用の他、工事に支障のない範囲でテレビ局の番組収録を許可した。国際大会1大会、国内大会6大会誘致を目標としていたところ、国内3大会誘致(4月日本代表選考会/10月NHK杯・全日本)、自主事業2大会実施(「東京パドリングゲームス」として定番化する予定。スラローム・レースラフティング・カヌーフリースタイル)の実績となった。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)記録会「東京パドリングゲームス」は当初、事業計画上自主事業として計画していた。2日間実施するなど精力的に取り組んだ結果、事業計画を上回る1日はスポーツ振興事業として追加実施することができた。 (2)ラフティングツアーは小学1年生から参加可能。親子連れから高齢者(70代)、障害者など幅広い多様な利用者にご参加いただいた。また計画では年間133回実施予定のところ年間155回実施、実施回数を増やしより多くの方にご参加いただく機会を創出した。 (8)クリスマスイベントの時にラフティングと観覧車の共通チケットを販売した。ガイドを職員がやることで、人件費を削減し、観覧車代を含めても黒字になるよう工夫した。葛西臨海公園主催の「かさいりんかいこうえんウォークラリー」に協力、公園周遊イベントのチェックポイントの1つとして参画した。JR東日本との連携事業として、イベントサブスクリプションサービス「Sonoligo」に水上遊具を掲載。Bumbと連携し、パンフレットの相互配架を行っている。チルドレンファーストの取り組みの一環として、子供たちの水難事故防止を啓蒙する活動を実施。7月に「こどもたちにライフジャケットを」代表森重さんをお招きし講話を開催、またライフジャケット着用体験プログラムも実施。都の要請を踏まえ、シティキャストの東京大会以降の活用にも協力(総勢20名以上)。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	◎		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	◎			

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
43点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である(株)協栄は、民間及び公的施設について、スポーツ施設等を中心に長年管理している実績を有し、東京都スポーツ推進企業にも認定されている(認定番号20150076)。財務的にも、無借金会社としてコロナ禍にあっても安定的に運営されており、問題は検出されていない。

11. 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2)定期清掃は年2回実施予定としていたが、6月の再開業以降、国際大会や全国規模の大会開催が相次いだため、夏と秋に追加し計4回実施した。利用者からも感謝の声が届いている。人工芝のスポーツトラックによるメンテナンスは、仕様では年4回としているが、ホッケーの国際大会や全日本クラスの大会開催はもちろん、多目的利用も積極的に促進する施設運営方針であるため、芝の点検・コンディション維持を優先に考えて、月1回実施している。 (5)イベント誘致において、ホッケー競技は、日本リーグ、全日本選手権といった大会に加えて、全国高校選抜大会を初めて誘致することに成功した。ラグロス競技も、日本代表チャレンジマッチや全国地区リーグ戦など申し込みが前年比増で好調である。また、令和3年度利用のなかった競技(アメフト)の普及活動を復活できたほか、タッチラグビーの大会利用も大幅増(1→7大会)で誘致できた。全体計画の23に対して30を超える大会誘致ができています。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	◎		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)個人情報の安全管理措置についてリスク分析を行い、日常の運用の中でどのようなことに気を付ければよいかチェックリスト化している。 (3)貸館時の照明設定は、トイレや更衣室はセンサーによる自動点灯とし、廊下の照明は安全性を確認のうえ常時半点灯としている。また、トイレ排水には雨水を利用している。ピッチの散水設備はタイマー設定により、適量かつ最小で稼働するようにしている。通常時はごみは原則利用者の持ち帰りとし、大会などの利用時には主催者に分別をお願いした状態で預かり、回収後に再度確認・仕分けを実施している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)管理運営基準に基づき、公園側とも一体となった連絡体制を整備している。 (2)AEDは施設への入口で目に入る場所、事務室の近くに設置している。巡回時には作動確認ランプの確認を行っている。また、ピッチへの出入口にもAED設置の掲示を行っている。備蓄品は在庫管理がしやすいように、備蓄倉庫内に、ホッケーと公園とでスペースを区分して収納している。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1)ホッケー場はLED化していることから、電気の基本料金の公園施設との按分ルールを電気容量から使用量に見直ししたことで、光熱水費を大きく削減することができた。また消耗品は、在庫を多く持たず、必要な分だけ追加発注を行うようにしている。協定額は、選定時の提案額から下がってはいないが、提案時にはない多目的コートや植栽、競技用マーカの維持業務やコロナ対策が増えている。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1)土日祝日をはじめ、夏休み、年末年始休暇、春休み期間の稼働が高い。ホッケー大会23大会の目標に対し、26大会の開催ができた。そのほか、ラグロス大会を7大会開催できており、計33大会の開催ができています。ホッケー競技にフォーカスすると、6月後半からの再開業、コロナ禍による大会規模の縮小や観客数が制限されていた、といった事情がある中、2月末までに大会開催で約51,000人の来場があった。この他に、ラグロス競技では計画値を上回る約18,000人の来場があった。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)ブラインドサッカーの体験会を開催した。そのほか、スポーツを通じて健康づくり、仲間づくりの場を提供する体幹トレーニング・親子体操・ランニング教室の開催や、高校・大学のプレーヤー向けにテクニク向上を目標としたラグロスクリニックを開催している。健康づくりのプログラムは、小規模なレッスンのため、参加者の満足度も高かった。 (2)再開業イベント、スポーツの日イベントにおける競技観戦、体験会の開催のほか、夢見るホッケー教室、タッチラグビー講習会、ラグロス体験会を開催した。本格的な自主事業は令和4年度からの開催であるが、都度アンケート回答をお願いしており、ご満足の回答が多い。 (8)大井スポーツセンタースタッフと連携し、ホッケー場担当者不在の際も施設利用に支障のないような体制を整えている。大田スタジアムとは相互に大会開催日の共有を行っている。また、ホッケー等の有観客試合の際にも、運営が円滑に進むよう、場内動線やマナーアップ、駐車場利用等に関して情報交換を行っている。令和5年度予約を受け付けた大田区のランニングイベントは、サブピッチと大田スタジアムとが合同会場として選定された。ワクシオン・キャンペーンに積極的に協力し、8月と12月に当選者を受け入れ、施設内や練習ピッチの見学、競技解説付きの試合観戦とプレミア感のある観戦機会を提供した。この経験や来場者の反応がきっかけとなって、アーカイブ資産の企画展示や見学ツアーの開催を事業計画に組み込むこととなった。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	◎		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	◎			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
44点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
主に日比谷花壇グループでの構成であり、一部に経営が悪化しているが、借入金の負担がないものも多く、特に問題は見られない。

特命要件の継続状況
公園の指定管理者が、競技施設を含め、一体的に管理運営を行っている。維持管理の一本化などによって効率化を図るためには、公園と一体的に管理運営していく必要がある。なお、次期選定は公園管理者と併せて公募にて実施。

7. 武蔵野の森総合スポーツプラザ

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1) 設備機器の不具合に可能な限り早期に対応し、利用者に不便を強いることがないよう、設備部門の職員に技術力や知識のある者を配置している。外部委託する際にも的確に症状を伝え、早期かつ低コストで対応することができている。昼間一部時間で3名体制が取れていない日があった。維持保全業務仕様書で設定されている屋上緑化の点検表がなかった。また、障害報告書について、事象発生時と補修後の写真添付がないものが一部あった。 (4) イベント開催時は、必要に応じて主催者・味スタに警備などの人員配置を求め、来場者の安全と衛生を確保している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ジム・プール受付における体調チェック、共用部分や更衣室ロッカー等の消毒のため、人員を追加で配置。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(2) 地球温暖化対策計画書に基づき、地熱ヒートポンプ、太陽熱利用設備、太陽光発電等再生可能エネルギーを効率的に使用することにより、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。自主的に業者と契約し、バイオガスの発電エネルギー再利用に取り組んでいる。消費エネルギーや発電量のモニター表示やHTTのポスター等の掲示、利用していないエリアの積極的な消灯・減灯などにより、利用者に対する啓発を行っている。学校の社会科見学受け入れ時に、サブアリーナ屋上の太陽光パネルや地下の蓄電設備などの再生エネルギー関係の設備を案内・説明することで、次世代に向け環境学習を行っている。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(3) 防災訓練時には、消火器訓練等も併せて実施している。職員の着任時には、施設案内とともに、地下の備蓄倉庫の場所を確認し、一時滞在施設の説明を行っている。隣接の味の素スタジアムと合同でさまた訓練を実施し、不審者対応に備えている。社員全員が、配属後速やかに普通または上級救命講習を受講している。消防の自主検査表について、所定の箇所のもものが数か月分つづられていなかったり、火気のある場所だと思われるカフェの点検票がファイルに無かった。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	△			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1) 提案時と比較し、キャッシュレス対応など必要経費が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、光熱水費の高騰などにより、指定管理料の低減は著しく困難であるが、きめ細やかに収支状況を確認し、可能な限り収支の差を小さくできるよう取り組んでいる。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 東京都の感染拡大防止ガイドラインを参考とし、利用を制限中ではあるが、適切な感染症対策を講じるとともに、利用者に寄り添った運営を行うことで、個人利用では年間14万人を超えるお客様に、団体利用では年間45万人を超えるお客様に会場いただいた。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 現役アスリートや元オリンピック・アスリートにスポーツ指導を受けられるコンテンツを提供し、スポーツを始めるきっかけや継続の動機付けを目指した。令和4年度からアンケート用紙を「やさしい日本語」表記としたことで、子どもや外国人からも直接意見をもらうことができた。盲導犬用のペットシートを準備したり、プールのレーンを端に設定して利用しやすくするなどの工夫をしている。 (2) 都度利用に加え、月会員(7000円)を設定し、使い方に応じた料金体系を提供することで利用者のニーズに応えている。利用者に新たな体験の提供やメニュー更新の検討のため、週1回「お楽しみレッスン」を実施。ここでの利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入替を検討している。 (8) 料金体系において子ども料金を、スポーツ振興事業などの事業実施においては、親子枠、子ども枠を設けた。子ども向けのスイミングやダンス、バレエ教室などを実施し、子どもたちがスポーツに触れることができる機会を積極的に設けた。また、子供政策連携室が運営するHPへ情報提供を行った。(チルドレンファースト) 東京都が地元4市と締結した風水害緊急時避難場所施設利用の協定について、指定施設管理者として、現地調査やマニュアル内容の検討等に協力している。(TOKYO強靱化プロジェクト) 近隣の東京外国語大学との連携による事業実施。(国際コミュニケーション講座・やさしい日本語教室)	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	◎		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	◎			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
38点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である(株)東京スタジアムは赤字企業であるが東京都等地方自治体が主な株主のため、経営に不安はない。(株)京王設備サービス、東京ビジネスサービス(株)のように構成団体の中にも業績が堅調の企業もあるが、(株)東京ドームスポーツのように再び経営が悪化しているものもある。今後の光熱水費等の上昇状況が懸念される。

13. 東京都パラスポーツトレーニングセンター

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理 (安全性の確保)	×2	○	(1)指定管理受託以前の工事や補修記録については、不足する部分があるため、東京都と連携し、情報収集に取り組んでいく。マニュアル類については整備をしている。図面類については、東京都から引き継いだものについて順次整理を進めている。 (3)警備業務委託者において、東京スタジアム本体にある防災センターに人員を常駐させ、適切な警備体制を取っている。また毎日1回以上、施設稼働時間外に巡回警備を実施している。それ以外の施設人員不在時間帯においてはセンサー類による機械警備を実施し、東京スタジアム本体にある防災センターから遠隔監視警備を行っている。 (5)令和4年度のトレーニング室は個人利用について無料開放を実施。その他スポーツ施設は団体予約において先着制にて無料での利用調整を行った。	
	(2) 施設の清掃 (清潔さ)	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)個人情報の保護に関する規程及び個人情報の保護に関する規程施行要綱に則り、受付管理システムにて適正に管理している他、個人利用者並びに団体登録者に対し、個人情報の取り扱いについて登録時に説明している。全ての職員に入職時に研修を実施している他、OJT研修などを通し、個人情報について研修を行っている。 (3)事務室内の未使用エリアや利用していない施設などは消灯し、シャワーの給湯器についても利用者がいるときのみ点けている。障害により体温調節ができない利用者もいるため、空調の設定温度は利用者に合わせて設定をしている。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)事故等が発生した場合の報告体制については、「東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部所管既存施設 緊急連絡網」により報告する。また、コンソーシアムとして双方の緊急連絡網に連絡システムを明記している。 (2)安否確認サービスに登録し、災害発生時に各自の安否確認をクラウド上で確認できるシステムを導入している。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況 (安定的な運営)	×2	○	(1)指定管理料の執行及び見込みについては、効率的な運営により年度計画通り執行している。 (3)引き渡し時に納品された「調達物品一覧」にて管理。今後、「物品取扱要領」に基づき物品取扱責任者を設置し、物品を常に良好な状態で維持・保全するとともに、施設の運営を円滑に行うため、保全物品・購入物品・取得物品に区分した物品一覧表等を備え、常に数量・使用場所・使用状況等の把握をしていく。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)令和4年度、個人利用者数20人、団体利用コマ数6コマ(令和5年3月分のみ)。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)事業計画書の通り、令和5年3月22日から31日まで、トレーニング室無料開放事業を実施した。様々な障害当事者や健常者など多様な人が利用した。 (3)自動販売機の設置事業として、自動販売機を1階ロビーに2台設置している。個人ロッカー及び団体ロッカー設置事業については、実施にかかる備品の購入や制度の準備を行い、令和5年度より実施予定。ケータリング事業については、販売を担当する障害者福祉施設との打合せを重ね、令和5年度より実施予定。令和5年度に実施する利用者アンケートや日々の利用者からの要望等から定期的に事業の見直しを行う予定。 (5)団体利用の獲得に向けた利用に関する周知も積極的に行った。多様な利用者に対して見やすい高さでの掲示物の掲示や、受付機の設置をしている。また、各階にオストメイト対応の多目的トイレの設置、更衣室に座面の高い、広いスペースを用意するなど、車いす利用者が利用しやすい環境を整えている。トレーニング室のマシンについては視覚障害者が使いやすいようにテープを貼る等の工夫をしている。 (7)令和4年度はホームページを活用して広報を行った。令和5年度はTwitterの活用や、コンソーシアムを組んでいる(株)東京スタジアムの発行する情報誌への情報掲載、近隣3市(調布市、府中市、三鷹市)等とも広報等で連携する予定。ホームページについては施設予約に関する情報を定期的に更新するとともに、リアルタイムでの情報発信ができるよう体制を整えている。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	-		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	-		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
30点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	40点以上
30点		A	38点・39点
		B	27点～37点
		C	26点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である(公社)東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されており、3期連続黒字となっている。但し、スポーツセンター運営の黒字部分により、各種大会分野や法人会計の負担に活用されるなどバランスはよくない。構成企業である(株)東京スタジアムは赤字企業であるが自治体等の出資により設立されたものであるため、財務上の懸念は小さい。

14. 東京都障害者総合スポーツセンター

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1)日常点検について、東京都維持保全業務標準仕様書に定められた回数を確認できなかった。定期点検報告書の中に指摘がある事項について、数回継続して指摘されている事項があり、対応状況が不明の状況。また、故障不具合について、修理報告はあるが、故障や不具合の記録が整理されていないため、対応理由や履歴を追えない状況であった。日常設備保守目視点検表や各種定期点検について、現状は何をもって、点検表にレ点を入れているか等不明瞭であるため、マニュアルを整備する必要がある。 (4)障がい者スポーツ指導員（初級・中級・上級・スポーツコーチ）及び健康運動指導士、介護予防運動指導員等の有資格者を配置している。センター運営に必要な資格取得に際して当協会の職員資格取得助成制度を活用している。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	△	(1)令和4年4月11日 サイバーセキュリティインシデントが発生。 (3)館内シャワーヘッドをすべて節水型で対応することで、節水に努めている。令和4年度より、電気の需給業者について、東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領からグリーン電気需給業者と契約し、供給電力量の30%を再生エネルギーにするとところを100%で供給している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)東日本大震災を教訓とし、災害活動相互応援協定を結んでいる近隣施設（北療育医療センター・北特別支援学校）及び、令和5年度以降に協定締結を予定している王子特別支援学校と合同で大地震を想定した総合訓練（館内放送、119番通報、避難放送、初期消火、避難誘導、救護、四施設での無線連携、相互応援員の派遣等）を実施した。	
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
	(3) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1)調達案件については財務会計規程に基づき、競争入札を行うことで、より低廉な業者を選定し、コスト削減に努めることで指定管理料を効率的に執行している。また、管理運営業務の改善に努め、委託内容を見直す等、年度協定額内でおさまるように管理している。なお、令和4年度は世界情勢の影響により光熱水費が高騰していることから、節電・節水の取組をさらに強化している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)個人利用者は、例年4月から増加し、11月から減少する傾向にあるが、令和4年度は、年間を通じ徐々に増加していた。新規登録者についても、徐々に増加しており、コロナ以前の利用者や新規で利用登録をした方の利用も徐々に増えてきている。10月より、団体利用の定員拡大をした。利用団体も、定期的に活動している団体も増え、活動を再開する団体が多くなった。新規の団体は、年間合計8団体の利用があった。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)これまでスポーツ活動を行っている方がコロナ禍の影響で、スポーツへの興味関心を失わないようにすることに加えて、これからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように、広報を活用した取組、地域及び医療・福祉・教育関係との連携を行った。また、センター見学会をオンラインで実施することで、今までは遠方から来なかった方々の参加が可能となるため、広くセンターを周知することにつながった。 (6)懇談会やアンケート調査等の意見については、直ちに対応できるものは対応するほか、令和5年度以降の事業計画に反映するなど必要なものは確実に実施している。投書箱などで利用者から提出された要望・苦情については、「すぐに対応可能なもの」「今後対応を検討するもの」「対応が困難なもの」といった形で、回答内容を速やかにセンター内に掲示し情報公開し、「すぐに対応可能なもの」から、きめ細かく業務へ反映している。 情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム（利用者情報のデータベース）と連動させる仕組みづくりを行った。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際し、迅速・的確な対応へとつながっている。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	-		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	◎		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
34点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	43点以上
32点		A	40点～42点
		B	29点～39点
		C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されており、3期連続黒字となっている。但し、スポーツセンター運営の黒字部分により、各種大会分野や法人会計の負担に活用されるなどバランスはよくない。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行っている。

15. 東京都多摩障害者スポーツセンター

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1)不良箇所については、不具合報告書がないもの、また写真の添付がなく完了が不明確なものがあり、確認ができないものもあった。 (5)新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染防止対策を徹底しながらの運営とし、時間帯による完全入替制(3/30より入替制廃止)、ソーシャルディスタンスの確保、施設消毒の徹底、入館前の体調管理(1/22より体調管理票廃止、スタッフによる口頭での確認に変更)など感染症対策を徹底し施設の運営を行った。東京都の要請により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会1周年記念事業名を冠として、水泳大会を実施した。パラリンピックレガシーとしての意識づけのもと実施している。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)受付業務システムにより適正に管理しているほか、事業等への申込書は施設のできる指定場所へ保管をしている業務上、多くの個人情報を扱っているため採用時に職員はもとより実習生やボランティア、委託業者等、利用者に関わるすべての関係者に研修を行っている。 (3)全館LED照明を設置。太陽光発電を導入し、事務所のPC、デジタルサイネージにて発電量の確認が可能になっている。グリーン電気需給業者と契約し、供給電力量の30%を再生エネルギーにすることを100%で供給している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)対応マニュアルにおいては年に1度の見直し及び点検の整備を行っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、発症者及び疑いのある職員が発生した場合に備えてフローチャートの作成を行った。安否確認サービスに登録し、災害発生時に各自の安否確認をクラウド上で確認できるシステムを導入した。	
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
	(3) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1)基本協定第16条及び年度協定第4条に基づき、指定管理料の執行及び見込みについては、効率的な運営により年度計画通り執行している。一般競争入札にて厳正に委託業者を選定している。また、指定管理料内で執行するため消耗品購入は最低限の支出に留め、修繕・工事も優先順位をつけて施工している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、利用枠に制限をかけて運用を開始した。令和3年度と比較し、24,648人増加し、38,019人となっている。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)コロナ禍に開始されたオンライン教室は継続実施、同時に、参集型とオンライン型とを合わせたハイブリッド型の教室を導入し、個人の裁量により教室参加ができる仕組みとすることで障害のある方の運動機会を構築した。新型コロナウイルス感染状況を鑑みて段階的に施設の開放や利用人数について変更拡大し、運用を行っている。事業においては、教室後に参加者に対するアンケート調査を実施し、教室に対する満足度や、要望の聞き取りの他、今後の実施したい内容について聞き取りを行っている。また、事業担当者においては、事前準備はもとより事後報告書の作成及び保管をすることで事業へのフィードバックを実施、検証している。 (6)懇談会やアンケート調査等の意見については、直ちに対応できるものは対応するほか、令和5年度以降の事業計画に反映するなど必要なものは確実に実施している。利用者から寄せられた苦情に対し、公平かつ中立的な立場から解決するための調整機関として利用者の声調整委員会を設置し、定期的に委員会を開催している。また、委員には信憑性と解決能力を高めるために、法律、福祉、障害者スポーツに関する有識者や専門家を活用している。情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム(利用者情報のデータベース)と連動させる仕組みづくりを行った。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際し、迅速・的確な対応へとつながっている。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	-		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	◎		
(7) 利用促進への取組	×2	○			
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
35点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	43点以上
32点		A	40点～42点
		B	29点～39点
		C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されており、3期連続黒字となっている。但し、スポーツセンター運営の黒字部分により、各種大会分野や法人会計の負担に活用されるなどバランスはよくない。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行っている。

令和4年度の管理運営状況（海の森水上競技場）

指定管理者：海の森水上競技場マネジメント共同企業体

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	水上競技施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> ●R4年度から一般供用が開始されると同時に、競技コース内における工事も施工される状況下での利用受入れとなるため、東京都主催の工事調整会議へ出席して利用申込状況の共有や、別途工事の進捗を確認しながら利用者と細かい利用調整を行い、安全な利用ができるよう図った。 ●コースロープの一部に破断が確認された際は、破断したロープによる二次被害を防ぐため直営にて応急措置を実施した。 ●水面の安全管理には細心の注意を払い、動力船に乗船する者、水面付近を視察する者についてはライフジャケットの装着を義務付けるなど利用者の安全確保を徹底した。 ●水門設備は日常点検、定期点検、臨時点検及び定期運転を実施し、常に良好な状態を維持した。 ●毎日の施設巡回点検、適宜水上清掃を実施するとともに、競技場コース（2000m）の護岸に200mおきに救命具BOXを設置し、落水等が発生した場合、速やかに救助活動を行えるよう安全管理に取り組んだ。
		人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●朝礼時において挨拶練習、手話、簡単な英会話練習を実施し、マナーアップの啓発を行った。 ●全スタッフが担当以外の業務も複数対応（マルチ化）できるよう業務の効率化を行った。
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●再開業を東京都と共催でおこない、音楽フェスとの連携により多く利用者を迎えることができた。 ●競技部のある大学などにヒアリングしたり、部活動や学校行事での利用をPRするため、校長会へ参加し施設紹介をおこなった。（江東区ほかから地区） ●合宿で利用する施設や設備を定額で利用できる合宿用のパック料金とした「合宿プラン」を設定し、各競技団体を通して周知、また実際に大会会場に足を運んで宣伝に取り組んだ。その結果、ボートやカヌーの合宿や練習の利用増に繋げることができた。 ●競技場施設や建物の造形、間近に望む東京ゲートブリッジのロケーション、広大な敷地といった利点を活かし、撮影利用（テレビドラマ撮影、CM等）や世界的に著名な企業イベント（ファッションショーや新車発表会）を受け入れることができた。 ●陸域における整備工事も同時に進んでいる状況下での利用受入れとなるため、東京都主催の工事調整会議へ出席して利用申込状況の共有や、別途工事の進捗を確認しながら利用者と細かい利用調整を行い、安全な利用ができるよう図った。
	法令等の遵守	都への報告・連絡	●災害発生時の緊急連絡体制については、管理事務所内に掲示し速やかに対応できるようにした。
		情報漏えい事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●ネットワークを利用する全スタッフへの情報セキュリティに関する研修を実施した。 ●東京都から共有される都内施設での情報漏えい事故情報をスタッフ間でも共有し、事故防止に努めた。
	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対策	●自衛消防訓練、テロ研修、AED研修を行い、緊急時の際の対策に取り組んだ。
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●競技場利用について競技団体と意見交換する場として利用者懇談会を開催し、競技大会の誘致や利用促進に向けての意見交換を行った。 ●各競技団体と調整し、ボートやカヌー、SUP、ドラゴンボートといった水上競技の体験イベントを行った。また、開放的な空間を活かしてヨガ体験やノルディックウォーキングを実施した。ノルディックウォーキングでは東京ゲートブリッジを歩けるよう管轄部局に許可をとり、より魅力的なルートを提供し満足度を向上させた。 ●東京2020大会の一周年記念事業として、海の森スポーツフェスティバル（10月）を実施した。水上競技のほか、陸上でも様々なスポーツの体験ができる内容とし、多くのお客様にスポーツに親しむ場を提供した。当初の開催期間は1日間の予定であったが、3日間に拡大して実施し、より多くの参加者を迎えることができた。
		利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケートを常時やイベント時に収集、スタッフへの共有し、毎月東京都へ報告している。利用頂いた方からは概ね高い満足度をいただいている。 ●ボート部やカヌー部のある高校や大学、企業へヒアリングを行い、ニーズ調査を行った。アクセス面などの要望については東京都と調整し、シャトルバスの運行などを調整した。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●再開業イベント（4月）では東京都と共催でステージプログラムやチラシ、コロナ対策など東京都と打合せを重ねながら実施した。また、音楽フェスを同日開催を誘致し、再開業イベントを盛り上げた。 ●海の森公園で開催された音楽フェスとの連携企画として、ボートやカヌー体験を実施した。また、音楽フェスの観客駐車場、スタッフや出演者の控室などに当競技場施設を利用頂いた。 ●海の森公園のプレオープンイベント（港湾局主催・3月の土日祝日）と連携したイベントを開催して海の森エリアを盛り上げた。当競技場としては「海の森アウトドアフェスティバル」、「セーリングカヌー体験」の他、海の森公園を活用したウォーキングイベントやドッグイベントを実施し、より多くの参加者を迎えることができた。 ●東京都（政策企画局）の東京ベイeSGプロジェクトの取組について、実証実験の実施に向けて調整や協力を実施した。 ●TOKYOスポーツレガシービジョンにある「総合型地域スポーツクラブ」の事業について、クラブ設置に向けて事務局と打合せ等を行う等、協力を行った。 	

令和4年度の管理運営状況（夢の島公園アーチェリー場）

指定管理者:アメニス夢の島グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の定期保守整備	芝刈り作業や定期設備点検など、管理運営基準に則り、必要な維持管理業務を実施した。 関係団体と情報連携を図り、早朝における草刈り作業など、大会日程を踏まえた柔軟な対応を行い、大会運営に全面的に協力した。
管理状況	適切な管理の履行	修理・修繕	2月に中心部に不陸が発生し、土の交換と芝の張替えを実施し是正を行った。その他の不陸場所については、冬の閑散期において、土を入れ是正に務めた。 2月に的台の修理を実施し、9台を修理。春からの大会を円滑に行えるように備えた。
管理状況	適切な管理の履行	人員配置	夢の島公園、夢の島熱帯植物館と同一の指定管理者で運営を行っており、10/9 東京2020大会1周年記念 スポーツの日記念イベントにおいても、グループのアセットを活かし、利用者満足度の向上に繋げることができた。 また、日常的な管理運営においても、電話対応など、両者で連携の上、適切に対処した。
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会 による、各団体の大会準備・運営に協力し、会場の良好な維持に努めた。 一般供用となり、自主事業の展開やその他スポーツ（フライングディスク等）の誘致を行うなど、それぞれのニーズに合わせて会場の提供を行った。また大型イベントやファッションショーも実施した。
管理状況	適切な管理の履行	設備の清掃（清潔さ）	清掃作業基準に則り、日々の清掃作業及び点検を実施し、報告を行った。
管理状況	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	アーチェリー団体使用時の安全対策の実施と一般開放時の自由な芝生広場の提供を両立させて行った。
管理状況	安全性の確保	防災訓練の実施、消防設備点検	11/21に公園、植物館と合同で通報訓練・避難訓練を実施した。最終避難場所をアーチェリー場とし、避難訓練終了後、火災を想定した消火訓練を実施した。
管理状況	法令等の遵守	都への報告・連絡	適切に利用されているか毎日の巡回で確認。 気象災害では、台風や降雪時などの施設損傷の有無など適切に報告した。
事業効果	利用状況	利用状況	全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高等学校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会を中心に利用。週末はほぼ各団体の試合で利用されていた。また、各試合や利用者に関しては感染症対策を徹底して実施した。 大会実施日以外では、芝生広場として、広く公園来場者に利用いただいた。
事業効果	事業の取組み	自主事業の実施状況	10/9 東京2020大会1周年記念 スポーツの日記念イベントを開催。（アーチェリー、ミニアーチェリー、タッチラクビー、フライングディスク 4種目を開催） 1/14 スポーツイベント（ヨガ、ブラインドサッカーを開催。） 3/4 スポーツイベント（ヨガ、アーチェリー、フライングディスクを開催。） 3/26 アーチェリーステップアップ講習を開催。（全日本アーチェリー連盟公認大会経験者のみ）（スポーツ振興事業） キッチンカーを招聘し、2社の自動販売機を設置することで、利用者サービスの向上を図った。
事業効果	事業の取組み	新型コロナウイルスへの対応	大会・イベント等では、検温の実施、体調管理シートの提出、アルコール除菌の徹底、コロナ見守りサービスへの登録案内など、基本的な注意事項をもれなく実施し、新型コロナウイルスの感染予防に努めた。

令和4年度 夢の島公園アーチェリー場 活動報告

10/10 スポーツの日記念イベント

アーチェリー以外の



東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会1周年記念 スポーツの日記念イベントとして、4種目の体験会を開催。アーチェリー、ミニアーチェリー、フライングディスク、タッチラグビー 幅広いスポーツを体験した。時計回りで4グループ分けて効率よく楽しんで頂けた。

1/14 スポーツイベント



ブラインドサッカーの体験を行い、障害者スポーツの理解を深めて頂いた。

3/30 3/31 イベント (4/1 開催イベント)



令和5年3月30日～4月1日 エイプリルフルにちなんだイベント 開催(開催は4月1日) 準備30日31日 大型イベントを開催。その他、ファッションショー開催実績あり。7月19日

3/4 スポーツイベント



フライングディスク ヨガ アーチェリー 3種目を実施。参加者には好評を頂いた。

令和4年度の管理運営状況（カヌー・スラロームセンター）

（別紙1）

指定管理者：株式会社協栄

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<p>〔日常管理・定期点検の徹底及び見える化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して機器の管理基準値を検針表に記載することやメーター自体に印をつける等、『誰が検針しても異常を確実に検知できる仕組み』の運用に加え、データは必要に応じてグラフ化し、視覚的に状況が把握できるようにした。使用量の把握や分析、過不足ない薬剤発注等、効率的な管理に繋がった。 ・これまでのデータを基に、給水しなければいけない水深を定めるとともに、雨の予報なども参考にしながら、給水を手動で最小限に行うことで節水に努めた。 <p>〔効率的なポンプ設備の運転管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚水ポンプ・起流ポンプについて各機の運転時間を管理、記録するとともに、ローテーション運転管理をし、各機の運転を平準化することで運転の偏りによる負担を分散した。 ・運営スケジュールを毎朝確認し、ポンプ稼働時間を日々調整した。各スタッフに無線機を持たせ、利用者の有無をオンタイムで共有し、利用に応じたポンプのon、offを行い効率運転を実施した。
		水上競技施設の維持管理	<p>〔より衛生的な水質環境の提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凝集剤の注入を手動にし、プールの状況にあった注入量に調整してプール槽内の苔の抑制に繋がった。 ・各機器に影響を及ぼす塩化物イオン濃度を毎月自主測定を行い、目標基準値を確保した。 <p>〔作業の効率化と施設への理解度の向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで委託作業としていた換水清掃を自社で行った。換水期に業務が減るレスキューアが中心に作業を実施し、業務の効率化と細かな施設の確認を行いスタッフの施設に対する理解度を深めた。 <p>〔誰もが利用しやすい環境の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヌーの入水用にスロープを自作し、アクセスプール入口に設置した。作成、設置に当たっては日本障害者カヌー協会に協力を仰ぎ、実際に障害者の方に利用いただくなど助言、確認をいただいた。
		施設の提供	<p>〔利用ニーズに即した施設の提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技コースについて各日の5日前にHPにて「個人使用時間割」を発表して、それぞれの目的に合わせた時間にご来場いただけるようにし、NFのほか各カヌー協会、愛好家等、定期的に利用いただいた。 ・東京消防庁に働きかけ訓練の場として利用いただいたほか、問い合わせに対し柔軟に対応することによって、テレビ局の番組収録など多目的にご利用いただいた。テレビ局の利用に際しては施設紹介も併せて行っていただき、放送後、アクティビティの予約や問い合わせが多くきた。
安全性の確保	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検	<p>〔使用、不使用に関わらない日常点検の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備員だけでなくレスキューアも含め、日常的な施設確認はできるようにしたことで異音を察知し、ベルトコンベアの不良を早期に発見した。施工メーカーと連携し営業への影響を最小限に留めた。 ・揚水ポンプなど、故障時にはバックアップ機が作動する仕組みになっているが、年二回模擬テストを行いバックアップ機が正常に作動するか確認を行っている。それ以外に、バックアップ時のみ動作する電動弁については月一回程度手動で開閉させ、固着による動作不良が発生しない様に対策をとった。 <p>〔危険箇所に対する安全対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水上遊具を実施している水域まわりにクッション材を設置し、事故予防に努めた。
		防災への配慮・緊急時対策	<p>〔事故を予防する取り組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日当日のヒヤリハットや事故を報告・対応を議論し、振り返りノートにまとめている。内容はノート及び部門ごとの毎日の始業前・始業後に行う振り返りミーティングで共有している。 ・全従業員が普通救命講習を受講したほか、AEDについても実習を受け安全意識を高めた。またラフティングガイドは全員がJRCAの資格を取得し、JRCAの認証を得た高い安全性をもった事業とした。 <p>〔防災・防犯への積極的な備え〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象ウェブサービス「MICATA」と契約することで、急な雷や豪雨などの天候状況を事前に察知し、利用一時中断など、早期に利用者に案内することができた。 ・葛西臨海公園、近隣施設、地域との防災訓練に参加し、地域と一体に防犯意識の向上に努めた。
事業効果	事業の取り組み	自主事業・スポーツ振興事業の実施状況	<p>〔水上スポーツを行うきっかけとなる多種多様なプログラムを実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヌー未経験者も参加できる初心者向けの事業を中心に実施した。特にラフティングツアーに注力し計画より22回増の年間155回開催することでより多くの参加機会を創出した。この結果小学1年生から高齢者（70歳代）、障害者など幅広く多様な方々にご参加いただいた。 ・日本障害者カヌー協会の協力のもと「パラカヌー体験会/サポーター講習会」を実施し、障害者でもカヌーを実施できる施設づくりを進めた。 ・水上遊具等を常時開催し、たまたま立ち寄った方も気軽に利用できるように努めた。 <p>〔季節ごとのイベントを開催し話題を創出〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月にオープニングイベントとして「すこいぞ！カヌー！サマーフェスタ」を開催。体験事業だけでなく見て楽しめるダックレースを開催。10月のスポーツの日にカヌー振興を目的としたカヌーフェスタを実施。12月にクリスマスイベントを実施。冬季の利用が落ち込む時期にラフティングツアーや経験者向け練習会を実施、冬季でも使用できる施設であることを一般向けにアピールした。 <p>〔競技者を対象とした練習会や競技会を主催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験者向けのカヌー講習や、記録会「東京パドリングゲームス（2回）」を実施した。東京パドリングゲームスを開催し、カヌー・スラロームだけでなく、レースラフティングとカヌー・フリースタイルを実施。練習での施設利用を促進する狙いの効果も出すことができた。
		周辺連携	<p>〔周辺施設と連携した施設認知度の拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設にチラシ配架や、ポスター掲出などしていただくほか、イベント時の飲食ブース出店、共通チケットの販売などで連携を図った。 ・再開業の際にはJR東日本の連携で、京葉線沿線にポスター掲出を行ったほか、イベントサブスクリプションサービス「Sonoligo」に水上遊具を掲載。サービス紹介ポスターに水上遊具を記載いただき、京葉線（潮見～蘇我）、総武線（浅草橋～千葉）を中心とした沿線に掲出された。
		利用促進への取り組み	<p>〔マスメディアへの働きかけ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開業の際にはPtimesを用い、自社でプレスリリースを打った。これら広報・PR活動の結果、7月・8月はメディアの取材依頼を多数いただいた（新聞2社、テレビ5社、その他媒体3社）。 <p>〔オフライン・オンラインでの広報活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開業の際に、江戸川区スポーツ振興課へ依頼し広報えどがわに掲載頂くとともに江戸川区小学校へチラシを配布するほか、ポスターを制作し京葉線沿線の各駅に掲示頂いた。近隣の葛西臨海公園や、Ff、泉陽興業には、イベントの際のチラシ配架・ポスター掲出をご協力頂いた。 ・Instagramを解説し23年6月時点で970名のフォロワーを獲得。SNS広告もうち、より多くのユーザーへリーチした。Googleマイビジネスの更新やMEO対策にも取り組んだ ・再開業に向け、ウェブサイトを大規模改修した。施設利用方法などの情報量の充実や、ラフティングなどの写真を使用し、スタイリッシュで明るく活気あるイメージのサイトへ改修を行った。
		その他	<p>〔チルドレンファーストの取り組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもたちにライフジャケットを」代表森重さんを招き講話やライフジャケット着用体験プログラムを実施。また水難事故防止プログラムを学校教育に取り込むべく、日本ライフセービング協会・河川財団・川に学ぶ活動協議会等と協力し、学校向けプログラム実施の検討を進め23年7月に実施が確定した。 <p>〔障害者の利用促進〕</p> <p>9月に開催したパラカヌー体験会では、カヌー体験だけでなく競技コースのラフティングツアーも体験頂いた。日本障害者カヌー協会とともに、アクセスが容易かつ安全性が担保されている日本唯一の人工カヌーコースでしかできない特別なプログラム開発を行った結果、参加者に新しい楽しみや感情を共有することが出来た。今後は障害者の一般利用を増やすことを新たな目標として、R5年度も同協会とのプログラム開発や、利用促進策のアドバイスをもらうなどして協力を続けていく。</p>

令和4年度の管理運営状況（大井ホッケー競技場）

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設の清掃(清潔さ)	<ul style="list-style-type: none"> 定期清掃は年2回の仕様だが、6月18日の再開後の施設の利用状況に合わせて、年4回実施した。 人工芝のスポーツラクターによるメンテナンスは、仕様では年4回のところ、月1回(年10回)実施している。また、大きな大会の前には整備できるようスケジュールの調整を図っている。
		優先受付の実施	昨年度、人工芝の仕様上の理由で申し込み頂けなかった団体にも声掛けを行ったところ、大会利用は難しいが、普及活動であればとのことで申込みを頂けた。また、令和4年度は普及事業(講習会開催)のみであったタッチラグビーが令和5年度は大会利用の申込みを頂くことができた。
		設の利用調整	希望日程が重複している場合には、大会規模等を考慮しながら、競技が偏りすぎないように配慮しつつ、他の日程の提案を含めて、一定の満足を得られるように調整を行った。そのほか、開催規模が大きい大会の日程変更に伴い、予約団体間での利用日程の交換の相談・対応も行っている。
		大型大会・イベントの誘致	ホッケー日本リーグ、全日本学生ホッケー、全日本選手権大会、などホッケーの主だった大会の申し込みを頂いているほか、ラクロス日本代表チャレンジマッチや全国地区ラクロスリーグ戦などラクロスの大会も多く申し込みいただいている。また、昨年度、利用のなかった競技の普及活動や、タッチラグビーの大会利用も誘致できた。30を超える大会の誘致ができています。
	適切な財務運営・財産管理	収支改善の取組	消耗品は、在庫を多く持たず、必要な分だけ追加発注を行うようにしている。また、選定時の提案額で、提案時にはない多目的コートの人工芝・設備管理や、メインピッチ周辺の芝生・植栽管理、競技用マーカーの維持業務を実施している。
事業効果	利用状況	目標大会数の達成状況(新規恒久施設のみ)	ホッケー大会 23大会の目標に対し、26大会の開催ができた。そのほか、ラクロス大会を7大会開催できており、計33大会の開催ができています。マスターズホッケーワールドカップ、SOMPO JAPAN CUPなどの国際大会や、国体関東ブロック大会、ホッケージャパンリーグの決勝、NHK中継の入る全日本ホッケー選手権大会も当施設で開催された。
		スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等	障がい者スポーツは、ブラインドサッカーの体験会を開催した。そのほか、スポーツを通じて健康づくり、仲間づくりの場として体幹トレーニング・親子体操・ランニング教室の開催や、高校・大学のプレーヤー向けにテクニック向上を目標としたラクロスクリニックを開催し、アンケートで多くの参加者から満足の回答を頂いている。
	事業の取組み	自主事業の実施等	再開イベント・スポーツの日イベントにおける競技観戦、体験会の開催のほか、夢見るホッケー教室、タッチラグビー講習会、ラクロス体験会を開催している。特に再開イベントは、競技団体のほかに品川区や大田区の協力を得てセレモニーや園内でのパフォーマンスでイベントを盛り上げて頂くことができた。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	熱中症対策、災害バンダーともなるドリンクの自動販売機の設置のほか、キッチンカーや物販については、条例通りの出店料では出店者に利益が残らないため、イベントを盛り上げるために出店頂く場合の特別ルールを設け、出店しやすいようにした。
		利用者ニーズの把握	イベント参加に関するアンケート、施設利用に関するアンケートの2通りのアンケートを実施。回収後は、満足度やご意見の確認を行い、すぐ対応可能なものは対応し、改修などが必要と思われるものについては適宜、都の担当者へ報告を行っている。また、利用者懇談会も開催し、競技団体との意見交換も図っている。
		利用促進への取組	イベントの案内は必ずホームページに掲載している。また、品川区との連携で品川区のもつ広報媒体(広報紙・SNS等)への掲載、イベントの協力団体の持つ媒体(HPやSNS等)も活用してPRを行っている。媒体効果、発信時期等による効果検証も都度行っている。
		大規模工事への対応	後利用工事期間中は、公園内で通行止めとなる箇所があったため、公園利用者への注意看板の掲示を行った。また、再開後に実施された工事(審判員室と医務室の内装工事)では、入場口の案内掲示や、臨時医務室の所在場所、担架の設置個所の見直しを行い、利用者が困らないように努めた。をの他、後利用工事の引き渡し後、約2週間で追加備品の搬入や再配置。開業準備を行った。
		HTTへの協力	プレイ中に人が通らない廊下照明は、半分の点灯としたり、観客席の利用がほとんどない練習利用の時は、観客席にかかる照明も最低限の点灯としている。大会利用で早く終わったときには、ナイター照明を切ってよいタイミングをお声がけしてHTTへの協力頂けるようお願いしている。

令和4年度 大井ホッケー競技場管理運営状況

◇管理状況



定期清掃（床）



人工芝（スポーツチャンプ）



人工芝（ブロワー）

◇事業状況



ワールドマスターズホッケー開会式 参加国の旗が並ぶ様子



全日本ホッケー選手権男子決勝



夢見るホッケー教室



タッチラグビー講習会



ラクロス体験会



体幹トレーニング



ランニング教室（ペース測定）



ブラインドサッカー体験会



再開業イベント



令和4年度の管理運営状況（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

指定管理者：東京スタジアムグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	○施設の利用調整には、希望団体にヒアリングを実施し、代替日程の提案を行うなど丁寧かつ柔軟に対応することで、より多くの団体に利用いただいている。 ○施設の設置目的に沿った大型大会として多くのスポーツイベントを開催し、都民にスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、地域の賑わい創出として多くのコンサート等を誘致し、大勢のお客様にご来場いただいた。
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	○年間業務実施計画に基づき、日々の見回り・点検を徹底し、故障やトラブルの防止・早期発見・早期対応に努めている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、人の手が多く触れる共用部の消毒を4回/日実施した。 ○日常実施する巡回に加え、イベント開催時には主催者側の警備、さらには近隣の味の素スタジアムでイベントが開催される際は味スタ側の警備と緊密に連携し、エリア全体の保安を実施している。
事業効果	利用状況	利用状況	○都の感染拡大防止ガイドラインに基づき利用制限を実施したが、適切な感染対策を講じるとともに、利用者に寄り添う運営を行った結果、前年度対比344%（429,546名増）の年間延べ605,080名（団体利用延べ457,448名、個人利用延べ147,632名）の方にご利用いただいた。 ○メイン・サブアリーナは、新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセル等もあったが、施設の稼働率（使用コマ数/使用可能コマ数）は、メインアリーナが70.0%、サブアリーナが87.8%と、いずれも前年度を大きく上回った。また、ジム・プールは前年度に引き続き稼働率が100%となった。
	スポーツ振興事業等の実施状況		○感染症対策を適切に講じつつ、様々な想定対象者ごとにコンテンツを用意することで、前年度を大きく上回る数の幅広い都民にオリンピック、パラリンピアンとの交流を含むスポーツイベントや地域に貢献する事業を実施した。 スポーツ振興事業：16事業実施（延べ3,952名参加、前年度から3,352名増） 地域貢献事業：14事業実施（延べ8,929名参加、前年度から8,338名増）
	自主事業の実施状況		○プールとスタジオを合わせ年間38本のレッスンプログラム（スタジオ28本、プール10本）の提供や、トレーニングジムでのインボディ測定を実施し、延べ48,017名（前年度から28,815名増）にご参加いただいた。 ○フリーパス会員の利用者数も前年度に比べ3倍近い29,100名となった。週1回「お楽しみレッスン」を実施し、他施設で人気のあるプログラムや話題のメニューを紹介し、利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入れ替えを検討するなど、利用者ニーズに沿ったプログラムの提供に取り組んでいる。
	サービス向上に向けた取組		○個人利用については、条例・規則に定められている開場時間を延長し、利用者ニーズに responding している。団体利用についても、事前の下見案内や打ち合わせを行い、イベント内容や希望に応じて入退館時間を可能な限り柔軟に対応している。
	利用者の把握	利用者の把握	○利用者懇談会を開催し、メインアリーナを利用した競技団体2団体とコンサート主催者1団体との意見交換を実施するとともに、サブアリーナ及びジム・プール利用者を対象に利用者アンケートを実施した。 ○令和5年3月に取りまとめた利用者アンケートの「総合満足度」項目では、ジム・プールの利用者は98.8%、メインアリーナの利用団体(スポーツ協会、イベントプロモーター)は平均90.8%、サブアリーナの利用団体は100%から「十分満足」「まあ満足」との回答を得た。特に「清掃状態(清潔さ)」「建物・施設」「スタッフ対応」「感染症拡大防止策」で高い評価をいただくなど、総じて満足度は高い。 ○施設全体での会議を月1回、代表団体内の全体ミーティングを2週間に1回程度開催し、情報共有と対応策の検討を行い、課題については、改善できるものから順に、迅速かつ適切に対応している。
	利用促進への取組	利用促進への取組	○味の素スタジアムとともに、当館の基本情報や当館で開催されるイベントの情報が掲載されたイベントチラシを3か月毎に作成し、地元自治体や町内会等約100か所に配布・情報提供するとともに、最寄りの飛田給駅構内及び近隣の飲食店のラックに設置し、情報発信に努めている。 ○当館で開催されるイベントや主催イベント等の案内・開催報告をHPで提供するとともに、SNSでも更新内容を発信している。 ○さらにSNSでは、毎朝、開館時間やメインアリーナ、駐車場の状況を発信し、営業状況を確認しやすいようにしている。また、大型イベントの際は、京王電鉄と連携し実施している臨時停車の情報や物販開始時間、カフェの情報等を積極的に発信している。 ○新型コロナウイルス感染症対策として開始したリアルタイムのジム・プール来館者数のオンライン発信を継続し、安心して来館いただけるよう工夫している。
その他	その他	○隣接する味の素スタジアムとは運営・施設管理の面で緊密に連携している。また、他の都立施設とは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策案等の検討にあたって連携した他、他施設に備品を貸し出すなど、連携を行っている。 ○料金体系において子ども料金を設けるとともに、スポーツ振興事業などの事業実施においては、親子枠、子供枠を設け、子供向けのスイミングやダンス、バレエ教室などを実施するなど、子どもたちがスポーツに触れることができる機会を積極的に設けた。 ○東京都が地元4市と締結した風水害緊急時避難場所施設利用の協定について、指定施設管理者として、現地調査やマニュアル内容の検討等に協力している。	

令和4年度の管理運営状況（東京都パラスポーツトレーニングセンター）

指定管理者： 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	有資格者の配置	管理運営基準に則り、総括責任者を配置している他、業務従事者も20歳以上であり体育系大学（短大を含む。）若しくは体育専門学校を卒業（卒業見込を含む。）している者、又はトレーナー業務に関し専門的な知識と技術及び顕著な業務歴を有している者を配置している。なお、業務従事者のうち、東京都や公益財団法人日本パラスポーツ協会等が主催するパラスポーツ指導員養成講習会又はこれに類する講習会を受講している者を常時 1名以上配置している。
	適切な管理の履行	施設の提供について	R4年度のトレーニング室は個人利用について無料開放を実施。その他のスポーツ施設は団体予約において、先着制にて無料での利用調整を行った。
	法令等の遵守	個人情報の適正管理	受付管理システムにて適正に管理している他、個人利用者並びに団体登録者に対し、個人情報の取り扱いについて登録時に説明している。
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	事業計画の通り、R5年3月22日から31日まで、トレーニング室無料開放事業を実施した。様々な障害当事者や健常者など多様な人が利用した。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	自動販売機の設置事業として、自動販売機を1階ロビーに2台設置している。個人ロッカー及び団体ロッカー設置事業については、実施にかかる備品の購入や制度の準備を行い、R5年度より実施予定。ケータリング事業については、販売を担当する障害者福祉施設との打合せを重ね、R5年度より実施予定。
		サービス向上に向けた取組	多様な利用者に対して見やすい高さでの掲示物の掲示や、受付機の設置をしている。また、各階にオストメイト対応の多目的トイレの設置、更衣室に座面の高さ、広いスペースを用意するなど、車いす利用者が利用しやすい環境を整えている。トレーニング室のマシンについては視覚障害者が使いやすいようにテープを貼る等の工夫をしている。その他、手話通訳同時サービスのお知らせ等を掲示し、多様な利用者に向けた受付対応等ができるようにしている。
		利用促進への取組	R4年度はホームページを活用して広報を行った。ホームページについては施設予約に関する情報を定期的に更新するとともに、リアルタイムでの情報発信ができるよう体制を整えている。また、ホームページのアクセシビリティをより高めるため、定期的な見直しや更新を検討している。R5年度はTwitterの活用や、コンソーシアムを組んでいる株式会社東京スタジアムの発刊する情報誌への情報掲載、近隣3市（調布市、府中市、三鷹市）等とも広報等で連携する予定。
		都の施策への協力等	感染拡大防止の取組については、ガイドラインの基準を遵守した取組を行っている。その他、トレーニング機器など複数の人が共用するものについては、利用後及び定期的な消毒作業を行っている。

令和4年度の管理運営状況（東京都障害者総合スポーツセンター）

（別紙1）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	人員配置および人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い利用者サービスのできる職員を配置するため、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。 ●水難・救命訓練、各競技・種目の実技、障害の種類や程度に応じた指導法などの研修をアルバイト職員を含めて日常的に実施している。 ●組織としての専門的な力量を高めるため、職員の資格取得を計画的に進めた。 【取得状況】健康運動指導士（4名）、上級パラスポーツ指導員（3名）、中級パラスポーツ指導員（6名） 初級パラスポーツ指導員（18名） ●（公財）笹川スポーツ財団との共同研究に職員8名をメンバーとして参画させるとともに、研究テーマについて全体研修会でグループ討議を行い、障害者専用施設の専門職としての資質向上を図った。
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●メールによる個人情報漏洩防止のため、外部送信の際のメール誤送信防止ソフトを改善した。 ●パソコンは、ログイン機能の2段階認証の設定を行い、鍵付ワイヤーで固定している。
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣の都立2施設と「災害活動相互応援協定」を結び有事の際の応援体制を構築している。 ●帰宅困難者の一時滞在施設であることから、近隣都立施設から重度障害者用の非常食の供給を受けられるよう調整した。 ●普通救命講習会を開催した（48名参加）。救命講習受講優良認定（応急手当普及員等の配置）を受けており、救急業務の発展に貢献したとして地元消防署から感謝状を贈呈された。
事業効果	利用状況	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度の利用者総数は、延べで47,019人、令和3年度の17,066人より176%増加した。 ●開館日数も令和3年度の278日から299日に増加した。
	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 障害者専用スポーツ施設としての機能向上 <ol style="list-style-type: none"> 日常支援の充実 全施設に専門スタッフを配置し、利用者の障害特性等に応じた各種支援及び安全管理を行った。 多様な事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ医事相談62件、運動相談49件（アシストサービス18件）を実施した。また、新規登録者の定着化に向けた「新規登録サービス」を358件行った。原則、事前予約制だが、当日の対応も一部行うと同時に、障害の種類や程度、ニーズに応じた個性を重視し、他利用者との併用利用がない環境での対応も実施した。 ●スポーツ教室は種目やレベル、目的別に44教室延べ280回実施した。評価委員会指摘事項等の「より障害のある人が参加したいと思える事業」として、新たにeスポーツを導入し、障害の種類・程度・年齢を問わず、重度障害者も十分親しむことが出来る事が分かり、今後のパラスポーツ振興に向け、重要な取組となった。 ●地域交流事業「スポーツ祭」では、デフリンピック卓球競技入賞選手等をトークショーに招き、2025年デフリンピック東京大会開催に向けた気運醸成を図った。 ●評価委員会指摘事項等の「パラスポーツのコミュニティー形成」に向けて、「アウトドア教室協力体験」「東京23トコトコ散策ツアー」を練馬区光が丘公園と大田区平和の森公園および大森ふるさとの浜辺公園で新規事業として実施した。開催にあたり、当該地域のスポーツ振興課や地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、パラスポーツ指導員などと連携・協働した。障害のある人が身近な地域でスポーツを享受出来る環境を整備した。 ●医療連携（アウトリーチ事業、医療・福祉・教育連携講座） 連携講座を参集とオンライン参加のハイブリット形式で開催した。 地域振興事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●「障害者スポーツ」相談事業は、オンラインも活用し、パラスポーツ振興に向けた71件の多種多様な相談を実施した。 ●「障害者福祉センター等スポーツ活動支援事業」は重度障害児当事者団体の事業協力などを11件対応した。 ●「公共スポーツ施設利用促進事業」は、「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」の改訂に参画し、改訂後のマニュアルと動画版を、都内区市町村、関係機関に広く配布することにより、身近な場所のスポーツ施設での障害のある人の利用促進を図った。 ●「センター見学会」は、国際パラリンピック委員会からパーソンズ会長、（公財）日本オリンピック委員会の山下会長、（公財）日本パラスポーツ協会の森会長、墨田区山本区長が来所された他、区市町村スポーツ・障害者福祉所管課やスポーツ関係団体、医療・体育系・建築系の大学、就労支援センター、都外行政等団体などの見学をスポーツ施設の見学に加えて、パラスポーツ実技体験・講話・質疑応答など47件対応した。 関係機関・団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●文部科学省の高橋政務官（当時）を座長とする「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム」の視察に対応し、いわゆる「高橋プラン」策定に協力するとともに、スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループの委員に当センター副所長が就任するなど、国のスポーツ行政推進に貢献した。 ●東京都理学療法士協会、東京都作業療法士会のほか、大学（東洋大学、東京都立大学、東京保健医療専門職大学）との事業連携・協働を進めた。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページに施設紹介動画に設置目的や利用者インタビューなどを入れた動画を配信しており、新規登録時などにも活用している。 ●オンラインを活用した事業（オンライン教室・動画配信・ハイブリット型講習会など）を行った。
		利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケート調査（有効回答数232名）を実施し、総合評価で92.8%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。
		サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●館内の文化施設や共用スペースに公衆無線LAN（Wi-Fi設備）環境を整備した。（運用は令和5年度から） ●宿泊費支払いについてキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー）を可能にした。 ●新規の利用者登録の際、アシストサービスや運動相談などの個別支援の充実を図り、利用の定着化・継続化に向けて丁寧な支援を行った。
		苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」（社会福祉士、障害当事者、弁護士との3者で構成）を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。 ●情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム（利用者情報のデータベース）と連動させる仕組みづくりを行った。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用時や問合せに際し、迅速・的確な対応へとつながっている。
		利用促進への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●イラスト入りの親しみやすい事業案内の冊子を作成し、行政や社会福祉協議会など313か所の団体等に送付した。 ●上記の地域振興事業やセンター見学会を通じ、新たな利用者層の開拓、並びに、都内各所でのスポーツ活動を促進した。
都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ●施設運営については、感染状況や利用者の利便性を考慮し、段階的に施設利用方法の検討・更新を図り運営をした。 ●事業運営については、種目や開催場所等に応じて、安心安全な事業運営を検討・実施をした。一部、オンラインの活用、分散開催、参加者入替制による実施を行った。 ●18施設のネットワークに係る取組について、WEBサイト「SPOPIA」の「スポーツ施設VRコンテンツ」の掲載協力及びスポーツイベント等の情報を提供した。また、都の施策による子供や高齢者に対し、身体を動かすことの楽しさ等伝える動画「だれでもフィットネス」の制作に際し、館内デジタルサイネージにて動画の放映に協力した。 		

令和4年度の管理運営状況（東京都多摩障害者スポーツセンター）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等	
管理状況	適切な管理の履行	(2) 施設の清掃(清潔さ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常清掃・定期清掃に加え、新型コロナウイルス感染症対策として特別消毒を行い、トイレは1時間毎、共用エリアは90分毎に消毒を実施した。 ● 利用者アンケート調査では、「施設の設備や器具の清掃・消毒状況」について、99%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 	
	法令等の遵守	(4) 人員配置及び人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき内部研修及び外部研修を実施した。 ● 人材育成の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。取得状況は次のとおり。 中級障がい者スポーツ指導員(1名) 初級障がい者スポーツ指導員(2名) 	
	個人情報の保護	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ● PCはパスワードの設定や鍵付きワイヤーを用い、盗難防止対策を講じている。 ● コロナ禍での在宅勤務導入に伴い、ログイン機能の2段階認証の設定を行った。 ● 在宅勤務等でPCを外泊へ持ち出す際は、申請書を提出し、責任者の許可を得た場合のみ持ち出しを行った。 ● ウィルス対策ソフトを用いたり、職員によるアクセス権の一部を制御したり、セキュリティ対策を講じた。 ● USBは金庫にて保管し、個人での持ち出しや所有は禁止とした。 ● キーボックス保管棚・キーブロックを導入し、鍵の管理を徹底した。 	
事業効果	緊急時の対応	(2) 防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 所轄消防署の協力のもと、心身障害者福祉センター多摩支所と合同で東日本大震災を想定した総合防災訓練を実施した。 ● 東京都の一時滞在施設に指定されていることに関連した各種訓練に参加した。 ● 所轄の立川消防署の協力のもと普通救命講習をセンター職員向けに実施した。結果として救命講習受講優良認定を受けている。 ● 老朽化が見られるサクラの樹木や枝の伐採を行い倒木防止措置を実施した。 ● USBスタッフは水上安全(溺者救助法、心肺蘇生法)に係る研修を毎月2回以上実施し、水難事故防止に努めた。令和4年度は計18回実施した。 ● 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、発症者及び疑いのある職員が発生した場合に備えてフローチャートの作成を行った。 	
	適切な財務運営・財産管理	(2) 経理処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理業務とその他業務を会計上明確に区分し経理した。 ● 経理状況は財務会計システムを用いて日々処理、記録するとともに、帳簿、関係書類にしっかり出力、保存し明確化した。 	
	利用状況	(1) 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染状況に応じた段階的な開放施設の拡大を図ると共に、多参集型との併用も含めたオンラインでの事業実施を実施するなど、利用者の利用促進に向けた事業運営を行った。 ● 東京都のガイドライン等を踏まえた感染拡大防止を徹底し、感染防止対策に努めながら運営を行った。 ● 令和4年度の利用者総数は、延べ38,019人で、令和3年度の13,371人より24,648人(184.3%)増加した。開館日数も令和3年度の264日から299日に35日増加した。 	
事業の取組		(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	<p>1 障害者専用スポーツ施設としての機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全施設全時間においてスポーツスタッフを配置し、障害の種類、程度、性別、年齢、利用目的、運動経験等を踏まえた日常的なスポーツ支援を行った。 ● 安全に安心してスポーツ等に取り組めるよう、医師や理学療法士、管理栄養士、スポーツスタッフによる運動相談事業を実施し、144件182名の方にご利用いただいた。 ● スポーツ教室においては、スポーツ経験や対象別、また目的別などの教室に加え、コロナ禍においても安心してスポーツ活動を行えるよう、オンラインでの教室や多参集型とオンライン型での参加を可能とする教室などを実施した。(スポーツ教室 全40事業実施) ● 定員設定や時間入れ替え制を導入して、大会を4大会開催し、延べで379名の参加があった。 ● スポーツ教室においては、ウィズコロナを視野に教室において、事前申し込み制の教室の他、当日自由に参加できる多参集型の教室を多く配置計画し、スポーツセンターの継続利用へと繋げた。 ● 笹川スポーツ財団との共同研究においては「障害者スポーツ専用施設のあり方に関する研究」、「障害者スポーツ専門職のあり方に関する研究」、「潜在的ユーザーに関する研究」の3つの柱を掲げ、障害のある方へのサービスの質の向上や新規利用者の獲得等の調査・検討を継続して行った。 <p>2 東京都全域のスポーツ振興の推進</p> <p>多摩障害者スポーツセンターを都内市町村部の広域スポーツセンターと位置づけ、関係機関や団体と連携して以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人もない人も共に参加することができる地域交流教室を13事業実施した。特に「みんなで交流バドミントン」教室は、東大和市と、「みんなで交流ボッチャ」教室は、国分寺市とそれぞれ共催し、各市のスポーツ施設において実施した。 ● どなたでも参加することができるスポーツ体験型イベント 地域交流事業を2事業実施し、延べで507名の参加があった。 ● 障害者スポーツを支える人材を養成育成するため、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を実施するとともに、「スポーツボランティア講習会」や「フォローアップ講習会」を実施した。 ● 地域振興事業では、障害者スポーツを身近で実施していただくよう相談を随時実施した。また地域からのスポーツセンター見学についても受け入れを実施し、地域における障害者スポーツの取組を支援した。相談事業15件、スポーツセンター見学会25件。 ● 医療連携…「医療福祉教育連携講座」をオンラインで実施。スポーツセンターの健康スポーツ事業の紹介や医師によるスポーツ医事相談等の事例報告、施設紹介動画による事業等の案内を実施した。 <p>3 利用者の特性を踏まえた適切な利用者支援</p> <p>コロナ禍でも、誰もが安心・安全にスポーツ活動ができる取り組みとして、年齢や障害の種類・程度、ライフステージ・ライフスタイルに合わせたスポーツ教室やレクリエーションプログラム、大会やイベント、講習会など多彩なプログラムを計画し実施した。主な内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教室、行事においては事前申し込み制の教室の他、当日参加ができる多参集型、オンラインと多参集のどちらかを選べるハイブリッド型を準備し、参加しやすい計画とした。 ● 重度障害者対象教室の「のびのびプールのひろば」においては、障害状況に配慮し、波の少ない状況での水中でのリラクゼーション効果を実感できる内容とした。全6回、延96名参加した。 ● 地域交流教室の「オンライン「リズム&ストーリー」」は、普段スポーツセンターに来ることができない人への教室として、参加ができる教室として定着している。 ● 地域交流事業の障害者週間記念事業、TAMAスポーツ祭においては、地域の方々も自由に参加できるプログラムを計画。e-スポーツ体験、カヌー体験をはじめ、パラリンピアンによる講演会等を実施した。2事業、延507名参加した。 ● 交流教室開催時にはスポーツセンター屋外に開催周知の昇り旗を設置し、広報周知を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度に当協会が策定した中長期計画である「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。 	
		(4) 利用者ニーズの把握	(5) サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者アンケート調査の実施に際し、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査表を作成し、利用者ニーズの把握によるサービスの質の向上を図った。 ● 利用者アンケート調査では、有効回答数221名で、総合評価では95.2%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 ● 館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。 ● 総合スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士3名で構成)を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ● ホームページ上には問合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。 ● 情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム(利用者情報のデータベース)と連動させる仕組みづくりを行った。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際し、迅速・的確な対応へと繋がった。
		(7) 利用促進への取組	(8) 都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、基礎疾患や既往歴のある利用者の特性を鑑み、利用者に「安全」「安心」にご利用いただくため、「うつさない」「うつらない」取組を実施しながら施設運営を行った。具体的には、スポーツ庁策定『社会体育施設等の再開館に向けた感染拡大予防ガイドライン』や東京都策定『都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン』等を踏まえ、以下の感染拡大防止策を徹底した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設定した。 ・ 「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入替え、その間に各施設の消毒を徹底した。 ・ 各施設での感染予防策の徹底として、スタッフは常時マスクの着用、手指消毒の徹底、施設ごとの行動管理表の記録管理を行い、2mのソーシャルディスタンスを意識した対人支援に努めた。 ・ 利用者に入館前手指消毒と検温、館内でのマスク着用と体調管理表の提出を求めた。 ● 18施設のネットワークに係る取組について、WEBサイト「SPOTITA」の「スポーツ施設VRコンテンツ」の掲載協力及びスポーツイベント等の情報を提供した。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	海の森水上競技場
所在地	東京都江東区海の森3-6-44
指定管理者	海の森水上競技場マネジメント共同企業体
指定期間	令和元年6月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 新しい施設であり、特に問題は見られないが、トイレ等の清掃については利用者の評価も高い。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 施設・設備の安全管理に努め、安定的な運営を実施している。 海の森水上競技場で初開催となるトライアスロン大会やアクアスロン大会、ドラゴンボート大会といった水上競技大会も開催された。撮影や企業の新商品発表会など、ボート、カヌー以外の利用も増えており収入に寄与している。 6月の調査では「駐車場」と「高齢者・障がい者・乳幼児への配慮」について満足度が低くなっているが7月には上がっている点について、この原因について検討した方が良い。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の問題はあるが、団体利用率が極端に低い。アイデアを出して営業努力に努められたい。 利用者アンケート結果において、すべての項目で「非常に満足」が74%を超えており、「トイレ等施設の清掃・衛生」については、89.5%となっている。令和3年度は実施していなかったスポーツ振興事業・自主事業が行われている。 利用者ニーズに対応した施設運営を行っている。 様々な大会やイベントを開催している。 稼働率を上げるために、様々な種目や団体にアプローチしていることは評価できる。
二次評価	B

〔記入方法〕
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。
3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の安全で適切な運営を行っている。トライアスロン大会などを開催する。 利用者のニーズに合わせたサービスを提供している。 稼働率を上げるために様々なアプローチをしている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営計画時の目標大会数・来場者数に到達していない。 アンケートについて、調査日ごとにまとめられているが、全体のものがないため全体が把握しにくく、改善点などが分かりづらい点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 顧客誘引のためのアイデアと施策を検討してほしい。 稼働率を上げるための取組を検討してほしい。 高齢者・障がい者・乳幼児への配慮で問題となった点は改善が望まれる。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	夢の島公園アーチェリー場
所在地	東京都江東区夢の島2-1-4
指定管理者	アメニス夢の島グループ
指定期間	平成31年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ダブルブッキングは最も避けたい管理の一つである。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 安全確保に配慮した適切な施設運営を行っている。 利用者収入が計画よりも増えている。大規模利用も増え、体育施設利用料収入も計画の4倍ほどあった。 必要な管理運営は行っている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあって仕方がない部分はあるが、計画が未達成である。特にブラインドサッカー体験者が4人とは、特別支援学校等との調整など事前準備が必要であろう。 スポーツ振興事業・自主事業等が十分に行われていない。 利用者のニーズに基づいた施設運営に努めている。 WEBサイトを刷新し、イベントの情報などを中心に告知活動を行った。 稼働率を上げるべく、アーチェリー以外の競技を誘致したり自主事業としても積極的に行っている。
二次評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズを把握した運営を心掛けている。利用促進の取り組みを進めている。 公園とともに100%再生エネルギー電力を使用。 稼働率を上げるべく様々な競技を誘致したり自主事業としても積極的に行っている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 魅力あるスポーツ振興事業・自主事業を実施してほしい。 アーチェリー以外での利用について、更なる誘致活動を実施すべき。 利用者からの評価が分かりにくい点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理とスポーツ施設については、東京都において2つの局が別々に管理をしているが、両者が一体として事業を推進してアイデアと成果が挙げられるよう期待したい。 スポーツ振興事業の計画的・戦略的な事業を検討してほしい。 利用者からの評価に関する調査などを検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	カー・スラロームセンター
所在地	東京都江戸川区臨海町6-1-1
指定管理者	株式会社協栄
指定期間	令和元年6月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 管理が困難な施設において、適切に管理を行っている。環境保護やエネルギー効率性については、現場レベルでできる工夫を適切に実行している。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 施設・設備の安全で適切な管理を心掛けている。 特殊な設備もあるなか利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、適正な管理を行っている。 課題を抽出した後、改善策を検討するだけでなく、その後の改善状況まで共有していることは評価できる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 計算上等の理由で稼働率は大幅に減少しているが、各種施策の工夫を行い努力の跡は見られる。 スポーツ振興事業・自主事業ともに、着実に開催されている。 水上遊具や障害者用スロープ利用時により安全に水上へアクセスできるよう、工夫されている。スロープ設置など、多様な利用者に対して使いやすい施設環境を整えている。 積極的な告知を行うことで参加者を増やす努力を行っているが、アンケートからプログラムの多様化が望まれていることが分かることから、より利用者を増やすためにも今後検討すべき。
二次評価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- B：管理運営が良好であった施設
- C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興事業を安全・適切に実施している。 他施設との連携を行っている。競技だけではなく、その他のアクティビティとしての利用も行っている。 SNSも活用しており、足を運んでみたくなるような投稿が見られる。 課題抽出・対応・改善状況をきちんと形式化して行っている点。積極的な告知による利用者増加への取組みを行っている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ホームページについて、アクセシビリティ設備情報だけでなく、各施設内や施設までの導線（スロープなど）の情報を写真とともに追加すべき。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 海外チームを含めた団体としての利用促進に取り組んでほしい。 一般の利用者を対象としたプログラムの多様化を検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	大井心頭中央海浜公園ホッケー競技場
所在地	東京都品川区八潮4-1-19、大田区東海1-2-1
指定管理者	アメニス海上南部地区グループ
指定期間	令和元年7月10日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 必要な点検・整備及び清掃がなされている。なお、人工芝の肩が多くはがれやすくなっているが、これらはマイクロプラスチックの原因となることから、対策を考慮されたい。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 施設を安全・清潔に管理・運営している。 国際大会や全国規模の大会開催を実施できるよう、清掃や芝の点検などコンディション維持を最優先し管理を行っている。 メインコートについては利用者の満足度が高くなっていることが窺えるが、多目的コートについては比較して低くなっており、要望も多々ある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 主要な大会の誘致に成功し、「ホッケーの聖地」としての第一歩を踏み出している。今後利用者増の各種事業を実施することで稼働率を高めてほしい。 利用者アンケートの結果から、事業効果は高いと推察される。 自主事業を積極的に実施し、都民のスポーツ振興に寄与している。 大井スポーツセンターとの連携を行い、円滑な大会運営ができるよう努めている。 多くのホッケー大会を誘致しているだけでなく、障がい者スポーツなど他の競技についても積極的に誘致したりイベントを開催している。
二次評価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業を安全確保の上積極的に実施している。 ホッケー競技だけではなく、ラグロス競技やR3年度に利用のなかった競技の普及活動、タッチラグビーの大会利用も大幅増で誘致できた。 他の競技についても積極的に誘致したりイベントを開催している点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 魅力あるスポーツ振興事業・自主事業の開催。 アンケートの選択肢が、よい評価に関する項目は2項目設定されているの対して、悪い評価は1項目しかなく偏っている点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ホッケーに対する認知度の向上と、学生の部活としての採用等による利用者の増加に取り組んでほしい。 平日の稼働率上昇に注力してほしい。会議室や多目的室の誘致活動に取り組んでほしい。 多目的コートの設備に関する点は改善が望まれる。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	武蔵野の森総合スポーツプラザ
所在地	東京都調布市西町290-11
指定管理者	東京スタジアムグループ
指定期間	平成29年11月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設自体が環境配慮に優れた施設なので、その有効活用について、太陽熱だけでなく地球熱ヒートポンプの紹介と理解を広めてもらいたい。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 環境配慮への取組みを積極的に実施しており、都民が安心安全に利用している。 再生可能エネルギーを効率的に使用し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。自主的に業者と契約し、バイオガスの発電エネルギー再利用に取り組んでいる。学校の社会科見学受け入れ時に、再生エネルギー関係の設備を案内・説明することで、次世代に向け環境学習を行っている。 専用利用の多いアリーナ、個人利用の多いトレーニングジム・プールともに、クリーンな運動環境と施設・設備の圧倒的な基本スペック、それを支えるスタッフ対応への評価が高くなっている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> トレーニングジム・プールの満足度の向上に努められたい。個人利用者数はだいぶ回復しているが、団体利用がまだ少ない。 スポーツ振興事業・自主事業ともに、前年度に比べ参加者数を大幅に増やしていることが高く評価できる。 都民対象事業、特に障がい者スポーツ振興事業に積極的に取り組み、都民のスポーツ振興に寄与している。 オリンピックや元アスリートにスポーツ指導を受けられるコンテンツを提供し、スポーツを始めるきっかけや継続の動機付けを目指している。 障害者利用に関して、体験会の実施や、盲導犬用のペットシートを準備したり、プールのレーンを端に設定して利用しやすくするなどの工夫をしている。 隣接する味の素スタジアムと連携しながら、告知についても味の素スタジアムでも行ったりSNSを十分に活用するなどして、積極的な利用促進に取り組んでいる。
二次評価	B

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 都民のスポーツ振興に寄与している。（特に障がい者スポーツの振興） 使い方に応じた料金体系を提供することで利用者のニーズに responding している。パラスポーツの事業も多く実施されている。 自分たちの強みを把握し、それをより伸ばそうとしている点及び近隣施設と連携している点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> HPについて、PDFやエクセルを添付してそれを開くものが多いが、できればそのまま画面で見れることが望ましい。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 多目的スペースの稼働率を上げるための取り組みを検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京都バラスポーツトレーニングセンター
所在地	東京都調布市西町376-3
指定管理者	(公社)東京都障害者スポーツ協会グループ
指定期間	令和5年3月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・清潔で安全な施設の運営を心掛けている。 ・日常点検、定期点検、清掃作業を適切に実施している。 ・本施設の特性に合った有資格者を配置している点は評価できる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な開業に向けて、準備が進められている。 ・障がい者スポーツの振興に寄与している。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう工夫をしている。スポーツ振興事業、自主事業の展開に期待している。 ・利用者の特性に合った取組みを行っていることは評価できる。また告知は努力している点が見えるが、今後、障がい者以外の利用や障がい者と一緒にイベントなど共有などについても検討すべき。
二次評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用を通して、障がい者スポーツの振興に努めている。 ・本施設の主な利用者である障がい者に配慮した運営を行っている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者以外の利用者の促進に関する点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京都障害者総合スポーツセンター
所在地	東京都北区十条台1-2-2
指定管理者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指定期間	平成28年4月1日から令和8年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 清掃・警備については標準的管理であるが、メンテナンス等の維持管理に弱点が見られる。メンテナンスのデータ保存も含めて適切な対応が望まれる。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 利用者の苦情に適切に対応して、事業計画に沿った管理運営を行っている。 質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上の為に研修を実施している。 <p>また、人材開発の観点から助成制度により資格取得を支援するとともに、外部の研修にも積極的に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ほとんどが9割以上満足と回答しているのに対して、「職員の対応」「スポーツ事業やセンター事業の情報発信」は8割台であることから、この点については理由と対応策を検討した方が良い。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の適性を熟知している団体として、適切に事業を実施し、利用者の回復に努めている。 スポーツ教室・地域振興事業とともに、令和3年度に比べて参加者数が大幅に増えている。 スポーツ教室などを実施して、障がい者スポーツの普及に努めている。 スポーツへの興味関心を失わないようにすることに加えて、これからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないようにするための取組を実施している。 「教室参加予定・希望」と「障害者専用施設として求めること」は多岐に渡っているが、できることから対応することでより満足度が上がり、利用者が増えると考ええる。
二次評価	B

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズを考慮した施設運営を行っている。 専門性のある、障がい者スポーツ指導員、及び健康運動指導士、介護予防運動指導員等の有資格者を配置している。 スポーツ教室の実施時に、障がいがある人のみではなく、介護者や地域住民も対象として実施している。 障がい者という利用者特性にあった管理を行うことで、利用者からも評価されている。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護に努めるとともに、安全を重視した運営を続ける。 情報発信部分について、利用者のアンケート結果の状況を分析しつつ、結果を改善されたい。 「職員の対応」と「スポーツ事業やセンター事業の情報発信」は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 「教室参加予定・希望」と「障害者専用施設として求めること」への対応に取り組んでほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京都多摩障害者スポーツセンター
所在地	東京都国立市富士見台2-1-1
指定管理者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指定期間	平成28年4月1日から令和8年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃・警備については標準的管理であるが、メンテナンス等の維持管理に弱点が見られる。メンテナンスのデータ保存も含めて適切な対応が望まれる。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・利用者が快適に利用できるよう、事業計画に沿って管理運営している。 ・各施設の職員配置について、技術指導等、利用者の障害特性に合わせた支援を行っている。質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上のための研修を実施している。 ・ほとんどが9割以上満足と回答しているのに対して、「職員の対応」「スポーツ事業やセンター事業の情報発信」は8割台であることから、この点については理由と対応策を検討した方が良い。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の適性を熟知している団体として、適切に事業を実施し、利用者の回復に努めている。 ・スポーツ教室・地域振興事業ともに、令和3年度に比べて参加者数が大幅に増えている。 ・多様なスポーツ教室などを実施して、障がい者スポーツの普及に努めている。 ・参集型とオンライン型を選べるハイブリッド方式の導入等、外出の機会が制限されていても、スポーツ活動の機会を提供できる取組を実施している。 ・笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査表を作成し、利用者ニーズの把握によるサービスの質の向上を図っていること、また、「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士の3者で構成)を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めていること、利用者からの要望・意見に対してフィードバックを行っていることは評価できる。
二次評価	B

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が清潔に保たれるよう、環境配慮した取組を行っている。 ・スポーツ教室の実施時に、障害がある人のみではなく、介護者や地域住民も対象として実施している。 ・笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえた利用者ニーズの把握と、「利用者の声調整委員会」を設置している点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の更なる安全を確保した施設運営を心掛けたい。 ・情報発信部分について、利用者のアンケート結果の状況を分析しつつ、結果を改善されたい。 ・「職員の対応」と「スポーツ事業やセンター事業の情報発信」は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者からの要望・意見に対する対応に取り組んでほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号
平成20年7月1日

最終改正 令和4年7月1日 4生施調第241号

(設置)

第1 東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都の体育施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立体育施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネージメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。